

議案第77号

墨田区立校外学園条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月4日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区立校外学園条例を廃止する条例

墨田区立校外学園条例（昭和53年墨田区条例第19号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（提案理由）

学習内容充実の必要性、緊急医療の対策、安全性の確保、効率的な運営等を検討した結果、校外学習施設としての役割を終えたと判断したため、墨田区立あわの自然学園を廃止する必要がある。